

6月 日本共産党県議団です

県議会ニュース

びぜん光正 県議が6月28日、6月県議会（6/22～7/7）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



＊ ＊ 中規模太陽光発電～条例で規制を～ ＊ ＊

備前 塩尻市大門の上ノ山で突然説明会もなく太陽光発電業者による無秩序な乱開発が始められ、環境アセスメントの対象とならない規模の太陽光発電施設でも問題が起きているが、設置による照り返しや雨水流出等による影響等を予防措置として調査すべき。また、ガイドラインでは強制力がないため森林伐採・乱開発状態とならないよう中規模太陽光発電施設設置についての規制できる条例制定を行うべき。

環境部長 影響については関係法令に基づき対応している。地域の対応が必要なものについては市町村マニュアルの作成・支援し、今後も現行制度で運行していく。

備前 中規模の太陽光発電でも森林伐採による温暖化対策、防災上でも大きな問題がある。県制度としても検討を求める。



＊ ＊ 産廃処分場から観測井戸への影響は ＊ ＊

備前 地元住民による塩尻東山産廃処分場への立ち入り調査において地下水観測井戸をやっと確認できたが業者説明では構造も不明な上、処分場の影響を受けている事が容易に示唆された。県は上部観測井戸を早急に調査し、廃棄物の影響を受けない場所に移動させるべきではないか。

環境部長 井戸の測定結果は基準範囲内であり、生活環境に支障は生じてはいない。しかし住民の皆様の声を受け、井戸の追加を業者に要請している。

備前 新しく複数の井戸を作る指導をすると今年の議会での答弁だったが、業者は「作らない」と地元対策委員会へ回答。住民は不安と処分場を背負う現実がある。県は放置せず改善を図るべき。

環境部長 業者へは再三要望している。安全性の確保が重要であるため業者に対し適切に対応するよう指導していく。

＊ ＊ 住民への配慮と改善をーリニア中央新幹線 ＊ ＊

豊丘村では過去の災害発生状況を分析し危険性を指摘。発生土置き場の安全性や水源、住環境への影響など指摘される問題も。南木曾町では水環境保全条例の対象地域に。条例に合致しないのであれば工事の中止やコース変更すべき。

知事はJR東海に対し地元住民への配慮を強く求めるべきとただしました。

